

実践報告

# インターンシップ実習校への指導指針提示の必要性について

—— メンターと管理職の質問紙調査回答結果による考察 ——

加藤 勇之助\*

## The necessity of providing guidelines for schools implementing internship programs:

Based on the results of a questionnaire survey targeting mentors and managerial officials

Yunosuke KATO

大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科体育科教育コースでは、平成20年度より3年次前期コース応用科目「インターンシップA」を教職必修科目として開講し現在に至っている。開講2年目に学生を受け入れてくれる学校(以下、実習校とする)に対してアンケート調査を実施した。その結果、大学から実習校に対して指導指針提示が課題であることが明らかにされた。しかし、今日まで具体的な取り組みはされていない。そこで平成27年度のインターンシップ実習期間中に改めてアンケート調査を実施した。その結果、現在も多くの実習校が指導指針提示を必要としていることが明らかとなった。本研究では、管理職と実際に実習生指導を担当する教員(以下、メンターとする)の間の指導重点項目についてクラスター分析を実施し、各クラスターに属する管理職とメンターの人数差などから、両者に学生指導面の意識差があるが示唆された。今回の結果等を活用し、これまで取り組みをしていなかった指導指針作成を、教育委員会、校長会と連携しながら着手していきたいと考える。

### I. 緒言

平成27年12月に中央教育審議会より、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上に関する答申が出された。その中に教員養成に関する改革の具体的な方向性を示すひとつとして、学校インターンシップの導入について触れられている。現在、教員養成系の大学において教職課程の学生に対し、学校現場での教育活動

---

\*大阪体育大学

や校務、部活動などに関する支援と補助業務を行わせる学校インターンシップが定着しつつある。学生が長期間にわたり継続的に学校現場で体験活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、教育実習と相まって実践的指導力の基礎の育成に有効とされる。さらに学生が自らの教員としての適格性を把握するための機会としても有意義なものとなる。その一方、既存の教育実習との明確化、教育委員会や学校と大学との連携体制の構築、大学による学生に対する事前及び事後指導のあり方、学生側と受け入れ校側のニーズやメリットの把握など環境整備について検討事項があることも報告されている。

本学体育学部スポーツ教育学科は3年次よりコース制に分かれる。そのひとつである体育科教育コースでは、3年次前期に開講されるコース応用科目「インターンシップA」という名称の教職必修科目を平成20年度より設置し現在に至っている。実習校は、本学近隣地区および学生の通学途中にある地域の小・中・高等学校である。毎週水曜日、約3ヶ月にわたり同じ実習校にて、学校現場における様々な業務の観察・補助をする。

伊藤ら（2011）が平成20年度と平成21年度実習終了時点で、実習校に対して、「学生の活動に関して」と「教員の指導体制・実習全般について」の自由記述形式アンケート調査を実施した。さらに平成21年度終了時点で学生に対しても、「実習内容について」と「実習を終えて自己の課題について」の自由記述形式アンケート調査を実施した。これらの記述内容について類似したものを1つカテゴリーとしてまとめた結果、下記のことが明らかにされたと報告している。

- (1) 実習校・学生共に、実習に対して肯定的な捉え方をしている。
- (2) 実習校からは、①実施時期の検討、②実習時間の延長（実習日は終日実習校にいること）、③打ち合わせ時間の確保、④反省会の実施、これらが今後の課題であるとされた。
- (3) 学生からは、①生徒への対応の仕方、②メンターによる実習内容の差異、この2点についての記述が多くみられた。

さらに、平成21年度の調査から「インターンシップの具体的な事例報告が欲しい」など、実習からは他校の実習指導のあり方を知りたいという要望があった。前述（3）の②にあるように、学生からの不満として、実習先による活動内容が異なっている点をあげる者が82名中15名いた。具体的に「体育授業の観察補助の機会がなかったこと」、「メンターからの具体的な指示がなかったこと」であり、

メンターの実習に対する理解度の差が影響しているものと推察している。インターンシップ実習において学校現場で、学生が教師という職業を理解し、教育とはどのようなものかを学ぶ目標に近づくためには、メンターの役割が非常に大きくなる。しかし、メンターとなる現職教員が自身の教員養成課程中にインターンシップ実習を経験していないことで、実習生に対して何をどのように指導してよいかかわからないケースがある。以上のことから、伊藤ら（2011）は大学側から実習校へのメンター指導指針提示が必要と結論づけた。その後、指導指針作成に向けて体育科教育コース教員中心に検討したが、実習校への訪問指導の際に、実習校から各校の状況に合わせ学生を指導させてもらいたいという要望や指導指針提示によって学生指導が制限される不安の声を聴き、具体的な指導指針作成には至らなかった。しかし指導指針提示について依然要望があることも事実である。また、矢田（2014）は大阪府の教員年齢構成が20歳代と50歳代に極端に多く、30・40歳代が極端に少ない状況を明らかにした。さらに管理職の担い手が少なくなっていることと、中堅層教員が少なく若年層教員が増加していることで、職場内で若年層教員が教えてもらう機会が減少していることも課題であると報告している。現在の状況では、若年層教員がはじめてメンターとなるケースも考えられるため、やはり大学からの指導指針提示が必要と考える。

そこで本研究は、直接実習生の指導にあたったメンターと実習校の管理職を対象に、両者の学生指導着眼点の違いを明らかにし、実習校へ大学からの指導指針提示の必要性について再度検討するための基礎資料とすることを目的とした。

## Ⅱ. 方法

### 1. 対象者

インターンシップ実習生86名のうち68名が中学校実習だったため、本研究の対象者は中学校のメンター38名、管理職29名の合計67名とした。

### 2. アンケート調査

アンケート調査は無記名で実施し、回答後は所属学校名を伏せ郵送してもらった。実施時期は2015年7月から7月末であった。アンケート調査実施にあたり、アンケート調査の依頼と趣旨説明を各校管理職に電話で連絡をとり了解を得た。その後、実習生が管理職にアンケート調査を入れた封筒を手渡し、再度協力の依

表1. 指導重視度に関する13項目

1. 保健体育科の授業以外に、できる限り多くの科目について、補助・観察の機会をつくること
2. できる限り校務分掌活動について、補助・観察の機会をつくること
3. メンター以外に、多くの先生と接し、話をする機会をつくること
4. 登校指導や朝活動に参加させ、積極的に生徒と接する機会をつくること
5. 休み時間や昼休みの活動に参加させ、授業以外でみせる生徒の姿と接する機会をつくること
6. チーム・ティーチングのパートナーとして、授業補助の機会をつくること
7. 体育実技授業の準備や片づけに対して、補助する機会をつくること
8. 支援を要する生徒に対応する機会をつくること
9. 飲料水、採光など学校環境衛生について考える機会をつくること
10. 学校安全面や危機管理、緊急時対応について考える機会をつくること
11. 教員の教材研究について、補助・観察の機会をつくること
12. 生徒の問題行動などに対して、補助・観察の機会をつくること
13. 養護教諭が行う保健室活動について、補助・観察の機会をつくること

頼と確認をした。アンケート回収率は93.5%であった。アンケート調査項目は本人の年齢、性別、学生との関係、大学側からの指導指針提示必要性、学生に対し補助・観察機会をつくったかを問う指導重視度、学生を受け入れていることに対するメリット、デメリット、および自由記述であった。表1に指導重視度の13項目の内容を示した。保健体育科教員がメンターに多く存在している状況が明らか(村上ら, 2016)なため13項目の内容は、保健体育授業面、生徒の実態を知る面、健康・安全面に関連付けたものとした。

### 3. 統計学的分析

中学校管理職及びメンターの指導重視度13項目について主成分分析を、分散共分散行列による方法で実施した。対象者全員の主成分得点を求め、主成分得点を変数としたクラスター分析を実施した。統計解析ソフトは IBM SPSS Statistics ver.23 を使用し有意確率は5%未満とした。

### Ⅲ. 結果

管理職29名，メンター38名を年齢別に図1に示した。メンターの専門教科は社会1名，芸術1名，保健体育33名，小学校算数1名，無回答2名であった。41～50歳までの年齢層がメンターにおらず，40歳以下が19名と全体の半数を占めた。メンターの年齢別指導回数を表2に示した。無回答が1名であった。初めてメンター経験する者が7名，2回目が3名，いずれも35歳以下であった。3回目は6名おり，その6名のうち56歳以上のベテラン教員が3名いた。

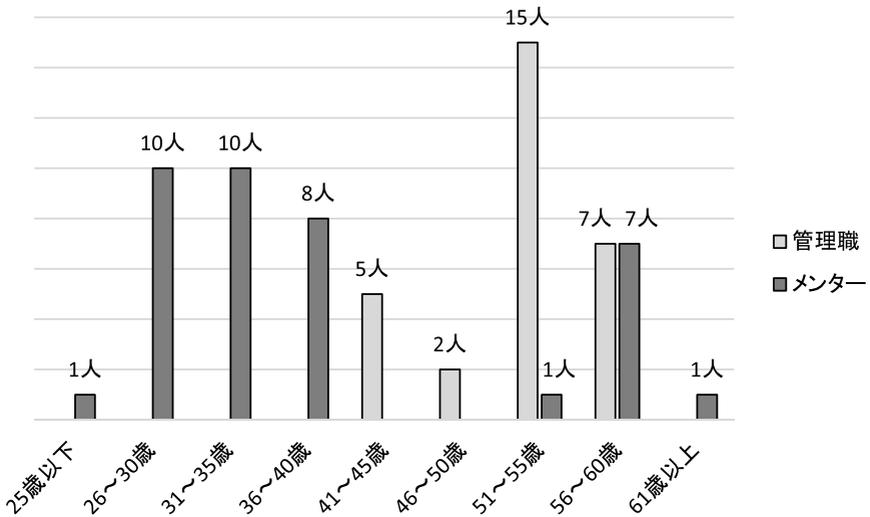


図1. 年齢別メンターおよび管理職の人数

表2. 指導回数別メンターの年齢層人数

指導回数	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	51～55歳	56～60歳	61歳以上	合計 (人)
1	1	3	3	0	0	0	0	7
2	0	1	2	0	0	0	0	3
3	0	1	2	0	0	3	0	6
4	0	2	2	5	0	1	0	10
5	0	2	0	1	0	0	0	3
6	0	1	1	0	1	0	0	3
7	0	0	0	2	0	0	0	2
8	0	0	0	0	0	2	1	3
合計 (人)	1	10	10	8	1	6	1	37

大学側からの指導指針提示の必要性について表3に示した。「かなりそう思う」, 「思う」を合わせ49名(約74%), 「全くそう思わない」, 「思わない」合わせ14名(約26%)であった。これら2つを合わせた結果を2項検定し, 指導指針を必要と考えていることが明らかになった ( $p < 0.05$ )。管理職とメンターの考え方は $\chi^2$ 乗検定を実施し, 統計的に有意な差は認められなかった。

表1に示した指導重視度13項目について第1主成分, 第2主成分の係数を表4に示した。第1主成分の中では「メンター以外に, 多くの先生と接し, 話をする機会をつくること」, 「養護教諭が行う保健室活動について, 補助・観察の機会をつくること」, 「学校安全面や危機管理, 緊急時対応について考える機会をつくること」, 「生徒の問題行動などに対して, 補助・観察の機会をつくること」, 「支援を要する生徒に対応する機会をつくること」の負荷量が高く, 反対に「体育実技授業の準備や片づけに対して, 補助の機会をつくること」と「チーム・ティーチングのパートナーとして, 授業補助の機会をつくること」の負荷量が低かった。つまり第1主成分は体育授業に直接関するものではなく, それ以外に学校現場で保健体育教師が知っておいてもらいたい部分が強い成分と考え, 「保体教科外の学

表3. 大学からの指導指針提示は必要性

	かなりそう思う	思う	思わない	全くそう思わない
管理職	2	20	5	2
メンター	4	23	9	1
合計(人)	6	43	14	3

表4. 指導重視項目における第1主成分と第2主成分の特性に関する係数

項目番号	項目名称	第1主成分	第2主成分
3	メンター外と接する	.708	.081
13	保健室活動	.663	-.401
10	学校安全面	.660	-.323
12	問題行動生徒指導	.648	-.220
8	支援を要する生徒対応	.641	-.130
11	教材研究	.619	-.168
2	校務分掌	.515	-.307
9	学校環境衛	.501	-.496
4	生徒と接する	.469	.690
5	授業以外の生徒様子	.460	.498
6	TTパートナー	.373	.397
7	体育授業準備片付け	.292	.463
1	体育以外授業	.519	.344

校を知る部分」と名付けた。第2主成分の中では「登校指導や朝活動に参加させ、積極的に生徒と接する機会をつくること」、「休み時間や昼休みの活動に参加させ、授業以外にみせる生徒の姿と接する機会をつくること」、「体育実技授業の準備や片づけに対して、補助する機会をつくること」の負荷量が高く、またその他に比べ「チーム・ティーチングのパートナーとして、授業補助の機会をつくること」、「保健体育科の授業以外に、できる限り多くの科目について、補助・観察の機会をつくること」の2項目もやや高めの負荷量となった。反対に「メンター以外に、多くの先生と接し、話をする機会をつくること」は正の重みは示したが負荷量は低く、それ以外の項目は負の重みを示すほど低かった。つまり第2主成分は一般的な生徒の様子と保健体育科授業に関わる部分以外については弱い成分と考え、「生徒関わりと保体授業」と名付けた。

表5に管理職とメンターの第1主成分得点と第2主成分得点の平均値を示した。統計的に有意な差は認められなかったが、第1主成分は管理職がメンターより高得点であり、第2主成分は反対にメンターが管理職より高得点であった。

主成分得点を変数にクラスター分析シグナチャ化したものが図2である。欠損値のある2名を外した65名が4つのクラスターに分類された。クラスター1（○印）25名、クラスター2（△印）1名、クラスター3（▼印）35名、クラスター4（□印）4名であった。

クラスター1は管理職が29名中13名（44.8%）、メンターが38名中12名（31.6%）属していた。であった。第1主成分が強く、第2主成分が弱く、生徒の関わりや保体授業面より、保体教科外の学校面を知る指導に重点を置いていることが推測できた。

クラスター2はメンター1名であった。保体教科外の学校面を知る指導に重点を置いたが、生徒の関わりや保体授業面について指導する意識は極めて低いことが推測できた。

クラスター3は管理職11名（37.9%）、メンター24名（63.2%）が属していた。

表5. 管理職とメンターの第1・2主成分得点平均値の比較

	第1主成分得点	第2主成分得点
管理職	0.00875 (±1.0870)	-0.13840 (±0.9055)
メンター	-0.00622 (±0.9483)	0.09833 (±1.0628)

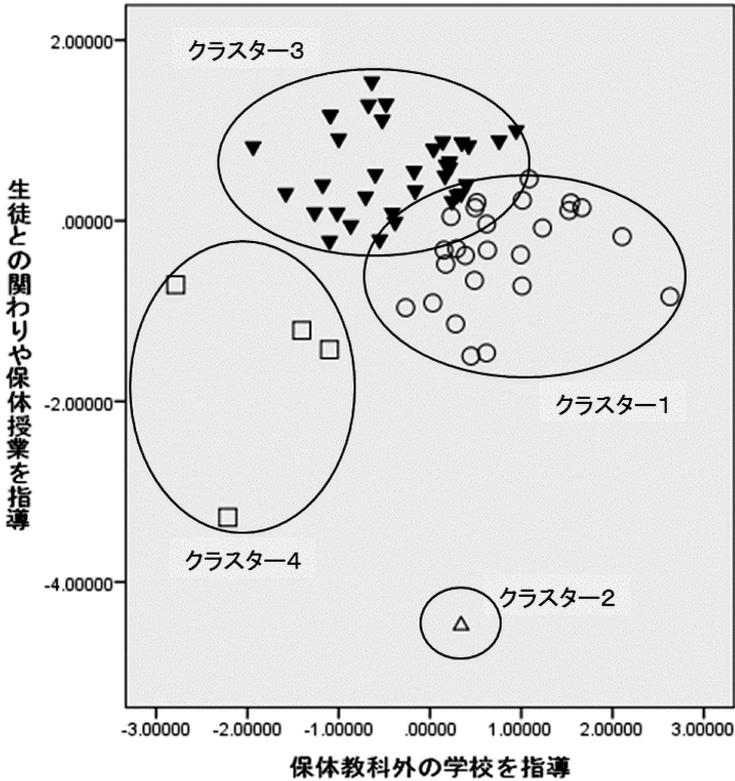


図2. 主成分得点を変数としたクラスター分析の結果

クラスター1に比べメンターの占める割合が高く、生徒の関わりや保体授業面の指導に重点を置いていることが推測できた。

クラスター4は管理職3名、メンター1名が属していた。どちらの指導にも消極的であることが推測できた。

表6に各クラスターの指導項目平均点を示した。クラスター2は1名のため除外した。全体平均より高い点数がどれであるかについて着目した。クラスター1は全項目高くなった。クラスター3は第1項目「保健体育科の授業以外に、できる限り多くの科目について、補助・観察の機会をつくること」は高くなった。項目番号4, 5, 6, 7も全体平均より高く、これらの4項目は第2主成分中で負荷量が高い項目と一致した。

表6. 各クラスターの指導項目平均点

項目番号	項目名称	全体	クラスター1	クラスター3	クラスター4
1	体育以外授業	2.80	2.92	2.91	1.25
2	校務分掌	2.46	2.76	2.26	2.00
3	メンター外と接する	2.92	3.36	2.77	1.50
4	生徒と接する	3.45	3.64	3.63	1.25
5	授業以外の生徒様子	2.85	2.96	2.94	1.75
6	ITパートナー	3.32	3.56	3.37	2.00
7	体育授業準備片付け	3.57	3.60	3.66	3.00
8	支援要する生徒対応	2.71	3.16	2.49	1.50
9	学校環境衛	1.88	2.28	1.57	1.50
10	学校安全面	2.42	3.00	2.06	1.50
11	教材研究	2.65	3.12	2.29	2.75
12	問題行動生徒指導	2.26	2.72	1.97	1.75
13	保健室活動	2.00	2.72	1.49	1.75

#### IV. 考察

本研究の対象校は、メンターが中堅からベテラン教員の少ない状況にあった。そのことから若手教員がメンターとなり、学生指導についてベテラン教員から教えてもらう機会が少ないことが予想できる。この調査からだけでは断定できないが、メンターが若手教員であり、かつ専門教科が保健体育の場合、自身が教員養成課程の学生時代にはインターンシップ実習の経験はなく、学校現場のベテラン教員からの指導も不足していることから、自らの判断で学生指導していることは十分考えられる。その学生指導のあり方が本研究結果によるクラスター3の特徴に現れ、インターンシップ実習における学生指導を保健体育授業の準備補助・片付けを含めた補助・観察させることと、生徒と実際に接する時間をつくり生徒の実態を観察させることだけに偏ってしまっていると考え。管理職はクラスター1に割合として多く含まれており、保体授業や生徒との関わり以外に学校全体を見せようとする傾向があることが読み取れる。現在の状況では、若年層の教員経験が少ない保健体育教員がメンターとなった場合、学校ボランティアなどとの明確な区別がないまま学生指導していることも考えられる。

#### V. 結論

本研究ではインターンシップ実習校の管理職とメンターを対象に、大学からの

指導指針提示の必要性について再検討するために、学生指導の着眼点から検討することを目的とした。本研究の対象者であるメンターは中堅、ベテラン教員は少数であり、20歳代、30歳代と比較的若年層の保健体育科教員が担当している実態が明らかとなった。メンターにあたる半数以上が管理職に比べ、保健体育教科に直接関係する部分の指導と、学校生活において一般的な生徒との関わりの時間を多くつくるような指導に偏っていた。将来、保健体育教師を目指す学生に必要な、学校現場における学校安全や環境衛生面の実態、養護教諭との関わりについての指導が少ないことも示唆された。そして今回の調査結果においても、大学からの指導指針提示については、管理職とメンターの区別なく多くの教員が必要としていることが明らかにされた。

本研究結果を踏まえ、今後、教育実習や学校ボランティアとの区別を明確化し、学校保健活動はじめ学校教育活動全般について指導が可能となるような指導指針作成に着手したい。その際、大学からの一方的な提示にならないようにするためにも、教育委員会、校長会などの意見を参考に打ち合わせの機会を設けながら、実習校の負担が増えず、実習校によりメリットが大きくなるよう配慮していくことが必要である。

## 引用・参考文献

- 伊藤美智子，中大路哲，淵本隆文，岡崎勝弘，高本恵美（2011）「必修科目としてのインターンシップ実習の取り組みに関する事例報告，大阪体育学研究49，pp. 103-110
- 中央教育審議会答申（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い，高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて～」
- 村上なおみ，伊藤茉野，加藤勇之助，柏森康雄，神崎浩，楠本繁生，小林博隆，高本恵美，中大路哲，淵本隆文（2016）「インターンシップ実習における『メンター指針』作成に向けての意識調査—実習校を対象にして—」，大阪体育大学紀要第47巻，pp. 129-141
- 矢田貞行（2014）「わが国の教員養成制度改革の展望—平成24年8月の中央教育審議会答申以降の取り組みを中心として—」，東海学園大学研究紀要第19号，pp. 137-150